

令和6年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和6年2月29日 午後2時00分開議

出席議員

議長	22番	大関久義君
副議長	8番	内桶克之君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	9番	田村幸子君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	畑岡洋二君
	16番	飯田正憲君
	18番	石松俊雄君
	19番	大貫千尋君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

17番 西山 猛君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君

市長公室長	金木雄治君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
市立病院事務局長	木村成治君
教育部長	堀江正勝君
消防長	菌部恵一君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	島田茂君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山浩太
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程第2号

令和6年2月29日（木曜日）

午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 笠間市行政組織条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第2号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について

- 議案第6号 笠間市空家等対策の推進及び空家等の利活用の促進に関する条例及び笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市公告式条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市水道事業給水条例及び笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間市友部都市計画友部駅前土地地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例について
- 議案第18号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第19号 笠間市条例の読点の表記を改める条例について
- 議案第20号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）
- 議案第21号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ）
- 議案第22号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第23号 令和5年度笠間市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 日程第3 議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第25号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第28号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第36号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第37号 令和6年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算
- 日程第5 議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 笠間市行政組織条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第2号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間市空家等対策の推進及び空家等の利活用の促進に関する条例及び笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 笠間市公告式条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 議案第10号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市水道事業給水条例及び笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間市友部都市計画友部駅前土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例について
- 議案第18号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第19号 笠間市条例の読点の表記を改める条例について
- 議案第20号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）
- 議案第21号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ）
- 議案第22号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第23号 令和5年度笠間市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 日程第3 議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第25号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算
- 議案第33号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計予算

- 議案第34号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第36号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第37号 令和6年度笠間市立病院事業会計予算
議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計予算
議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算
日程第5 議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
-

午後2時00分開議

開議の宣告

○議長（大関久義君） 午前中の常任委員会に引き続き、御苦労さまです。

御報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番西山 猛君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（大関久義君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、追加提出された議案に係る日程第5を含めた議事日程第2号のとおりといたします。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番畑岡洋二君、16番飯田正憲君を指名いたします。

- 議案第 1 号 笠間市行政組織条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第 2 号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 笠間市空家等対策の推進及び空家等の利活用の促進に関する条例及び笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 笠間市公告式条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 笠間市水道事業給水条例及び笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 笠間市友部都市計画友部駅前土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例について
- 議案第 18 号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第 19 号 笠間市条例の読点の表記を改める条例について
- 議案第 20 号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）
- 議案第 21 号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ）

議案第22号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第23号 令和5年度笠間市立病院事業会計資本金の額の減少について

○議長（大関久義君） 日程第2、議案第1号 笠間市行政組織条例等の一部を改正する等の条例についてから議案第23号 令和5年度笠間市立病院事業会計資本金の額の減少についての23件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第23号については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）

議案第25号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第26号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第28号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）

議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）

議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（大関久義君） 日程第3、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）から議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）の8件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より報告願います。

委員長安見貴志君。

〔総務産業委員長 安見貴志君登壇〕

○総務産業委員長（安見貴志君） 今期市議会定例会において総務産業委員会に付託になりました補正予算に係る議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

政策企画部企画政策課所管では、デマンドタクシーの予約配車システムの変更内容につ

いて確認をしました。

また、企業誘致移住推進課所管では、空家解体撤去補助について内容の確認をいたしました。

その他については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

次に、討論であります。マイナンバーカードに関する予算について、反対討論がありました。

以上のような審査を踏まえ、付託になりました議案第24号のうち、総務産業委員会所管分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大関久義君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長坂本奈央子君。

〔教育福祉委員長 坂本奈央子君登壇〕

○教育福祉委員長（坂本奈央子君） 今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託になりました補正予算に係る議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）外4件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）では、公民館所管の立木伐採委託料について、特定外来種による立木伐採の緊急性について質疑がありました。

次に、学務課所管の報酬費について、笠間市いじめ調査委員会の内容について確認をしました。

次に、生涯学習課所管の富田家住宅保存活用事業では、富田家住宅の運営状況について確認をいたしました。

次に、社会福祉課所管の生活保護費の増額補正に関し、市内の生活保護の現状、保護費の増額理由についての質疑がありました。また、障害者自立支援給付費に関して、増額理由についての質疑がありました。

続いて、市立病院所管の議案第28号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）では、休日夜間診療負担金の減額理由についての質疑がありました。

このほか、議案第25号、議案第26号、議案第27号については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、付託になりました全ての議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大関久義君）次に、建設土木委員会委員長より報告願います。

委員長益子康子君。

〔建設土木委員長 益子康子君登壇〕

○建設土木委員長（益子康子君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました補正予算に係る議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、報告を申し上げます。

当委員会は、本日午前10時から執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）外3件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、建設土木委員会所管分の審査では、下水道課の合併浄化槽設置補助金について、どのような想定をして予算を計上しているのかとの質疑がありました。都市計画課の公有財産購入費で土地買収を行った場所や面積などの確認をしました。

次に、議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）では、営業費用の動力費が減額した理由について質疑がありました。

議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）では、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）について、内水氾濫浸水想定区域図策定業務委託料について、区域の確認やハザードマップとの整合性などの質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（大関久義君） 以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

14番石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして、討論い

たします。議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場で討論いたします。

令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）には、マイナンバーカード普及促進に係る経費が、歳出でシステム改修事業委託金897万6,000円として、また繰越明許費補正で、総務費、戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード氏名ローマ字表記システム改修業務事業として561万円が計上されております。マイナンバーカードの発行と活用により、個人情報漏えい、また匿名性が低くなった個人情報が企業等によって活用される準備がなされており、人権侵害が懸念されております。

よって、定額減税補足給付金など多くの予算項目は必要と考えますが、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）には反対をいたします。議員の皆様方には御理解と御賛同をいただきたくお願いを申し上げます。反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（大関久義君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯しているか確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 採決を確定いたします。

投票総数20、賛成18、反対2。賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和5年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算

議案第33号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第34号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第36号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第37号 令和6年度笠間市立病院事業会計予算

議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計予算

議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算

○議長（大関久義君） 日程第4、議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算から議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算の9件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入りますが、通告がありませんでしたので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号から議案第40号については、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9名の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、1番長谷川愛子君、4番鈴木宏治君、6番坂本奈央子君、8番内桶克之君、9番田村幸子君、12番田村泰之君、14番石井 栄君、15番畑岡洋二君、18番石松俊雄君、以上9名を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大関久義君） 日程第5、議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては政策企画部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大関久義君） 政策企画部長北野高史君。

〔政策企画部長 北野高史君登壇〕

○政策企画部長（北野高史君） 議案第41号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係条項の改正を行うもので、今回の改正法により特定個人情報の利用範囲及び提供の可能範囲を定めていた別表の改正が行われ、別表第2が削除されたことなどから、本条例に規定する引用条文及び文言の定義を含めた整理を行うものです。

なお、今回の一部を改正する法律は令和5年6月9日に公布され、公布の日から1年3か月以内の政令で定める日から施行することとされている中で、現時点で正式な決定事項はございませんが、令和6年第2回定例会前の施行が想定されることとなったため、今回の条例改正案につきまして本定例会に提案をさせていただくものです。

内容につきましては、新旧対照表により御説明を申し上げます。

4ページをお開きください。

第2条では、改正後の法律と内容を適合させるため、第4号、第7号、第8号にそれぞれ用語の定義を追加するものです。

5ページをお開きください。

第4条では、同じく改正によって削除された別表第2の引用部分を、特定個人番号利用

事務など、新たに定義に加えた用語に置き換えを行うものです。

第5条においても、同様の置き換え及び第1条、第5条、別表第3の改正では、法律の改正を受けた条項の整理を行うものです。

3ページをお開きください。

附則といたしまして、この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行するものとし、国の法律の施行日に合致をさせるものでございます。

以上で議案第41号の説明を終わります。

○議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大関久義君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

○議長（大関久義君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月12日午前10時に開会いたします。

なお、この後、直ちに予算特別委員会を開きますので、委員の方は会議室3-1、3-2に御参集願います。また、予算特別委員会終了後に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 飯 田 正 憲